

## 『朝日大学教職課程センター研究報告』規定

### [編集規定]

1. 本誌への投稿資格を有するのは、センターの専任教員及び非常勤教員とする。ただし、それ以外から特別寄稿の要請があった場合には、編集委員会において審査決定する。
2. 編集委員会は、毎号につき編集担当委員を選定し、編集にかかる業務を遂行させるものとする。

### [投稿規定]

1. 本誌に発表する論文等は、いずれも他に未発表のものとする。
2. 本誌の掲載内容は、論文、研究ノート、書評、その他とし、すべて欧文タイトルをつける。
3. 投稿編数は、各号の刊行に際し、1人につき単著は1編、共著は2編まで、単著と共著を併せ投稿の場合も合計で2編までを原則とする。
4. 投稿論文等の長さの上限は、注および図表等も含み、以下のとおりとする。論文（100ページ）、研究ノート（50ページ）書評（30ページ）である。
5. 論文、研究ノート、書評等本誌掲載文の著作権（電子版を含む）は、朝日大学教職課程センターに帰属する。転載する場合には、出典を明示すること。本誌掲載文は冊子による出版のほか電子的に蓄積し、朝日大学教職課程センターが承認した情報提供サービスにより公開できるものとする。
6. 投稿希望者は、毎年10月末日までに投稿内容、種類、題名及び予定枚数を、編集担当委員まで届け出る。
7. 原稿の提出は翌年1月末日とし、別記の執筆要項に準拠した完成原稿を提出する。